

## 第83回黒船祭スポーツ大会 参加者募集

黒船祭関連行事として、ビーチバレー大会が実施されます。参加資格などは次のとおりとなります。

**日時** 5月22日(日)  
**開会式** 8時30分

**競技開始** 9時

**場所** 吉佐美大浜海岸

**部門**

一般男・女

**地域限定**

下田市・賀茂郡在住

**参加料**

1チーム 4000円

**競技方法**

4人制、3セットマッチ、15点ラリーポイント方式、6人制ルール採用・トーナメント方式

※チーム数によっては、競技方法の変更あり

**申込締切**

5月7日(土)

**主催**

下田市ビーチバレーボール協会

**申込・問合せ先**

事務局 井上治弥

☎090-6760-2995

FAX ☎0862

## 手話を一緒に学びませんか 手話奉仕員養成講座 (入門課程)の開催

市では、聴覚障害者への理解、コミュニケーション技術(手話)の習得を目的とした養成講座を開催します。

**対象者**

聴覚障害者への理解、コミュニケーション技術(手話)の習得に関心のある方

**募集人数**

20名

**講座内容**

全21講座 手話技術…18講座

必須講義…3講座

**期間**

6月15日、11月16日の毎週水曜日(8月10日、8月17日を除く)

**時間**

19時から20時30分まで

**場所**

市民文化会館小ホール若しくは2F大会議室又は中央公民館2F会議室

**参加費**

3300円(テキスト代)

**申込方法**

次のQRコードからウェブにて申し込み又は、社会福祉

協議会若しくは、福祉事務所  
に備え付けの申込用紙に必要  
事項を記入し、参加費を添え  
て社会福祉協議会又は、福祉  
事務所へお申し込みください。

**申込期限**

5月31日(火)

**問合せ先**

社会福祉協議会

☎23294

福祉事務所

障害福祉係

☎22216

## 住民税非課税世帯等への臨時 特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で様々な困難に直面した方々を支援するため、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円を給付する臨時特別給付金事業を実施します。

**対象者**

①住民税非課税世帯

令和3年12月10日時点において市内に住民登録がされている方で、世帯全員の令和3年度分の住民税(均等割)が非課税である世帯。

②家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1



申込は  
こちらから

月から令和4年9月までの間に家計が急変し、世帯全員のそれぞれの1年間の収入見込み額が、住民税非課税水準に相当する額以下となる世帯。

※①、②とも住民税において、課税者の扶養となっていない世帯は対象外です。

**給付額**

給付対象世帯1世帯につき10万円

※1世帯1回限り。①住民税非課税世帯と②家計急変世帯を重複して受給することはできません。

**手続き**

①住民税非課税世帯

対象世帯の世帯主に「確認書」を市から送付しています。まだ手続きされていない方は、内容を確認していただき同封の返信用封筒で返送してください(3月上旬に発送済み)。

**受付期間**

確認書発行日から3ヶ月

②家計急変世帯

ホームページや市役所窓口等でご確認ください。

**受付期間**

9月30日(金)まで

**その他**

(当日消印有効)

・申請に不備があると給付金の受給が遅れることがあります。

・受付期限までに申請されなかった場合は、臨時特別給付金の受給を辞退されたものとみなします。

・申請書の記入誤り等で振込が完了せず、市が申請・受給者(代理人を含む)に連絡・確認ができない場合には、市は当該申請が取り下げられたものとみなします。

・世帯主以外の口座には原則振込みができません。

・住民税課税となる所得があるにもかかわらず申告していない未申告者がいる世帯については、この給付金の支給対象外となります。

・意図的に虚偽の申請により不正受給をした者は、詐欺罪に問われ、懲役10年以下の刑に処されることがあります。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報搾取」にご注意ください。

**受付窓口**

☎22251(専用ダイヤル) 問合せ先

福祉事務所保護係 (窓口⑥) ☎22216